

平成 27 年度収支予算、事業計画
及び資金計画

日本放送協会

平成 27 年度収支予算

予算総則

第1条 日本放送協会（以下、「協会」という。）の平成27年度収支予算の収入及び支出を別表第1収支予算書のとおり定める。

第2条 放送の受信についての契約を締結した者から徴収する受信料の額は、別表第2に掲げる契約種別及び別表第3に掲げる支払区分に応じ、別表第4に掲げるとおりとする。ただし、沖縄県の区域において徴収する受信料の額は、特別契約を除き、特例措置として、別表第5に掲げるとおりとする。

2 前項の規定にかかわらず、別表第6に定める契約を合わせて10件以上締結した者が、別表第3に掲げる支払区分のうち、口座振替又は継続振込により一括して支払う場合は、前項に定める受信料の額から別表第6に掲げる額を減ずることとする。ただし、第3項、第4項又は第5項の規定による場合を除く。

3 第1項の規定にかかわらず、協会が定める要件を備えた団体の構成員で別表第7に定める契約を締結した者が15名以上まとまり、団体としてその代表者を通じ、別表第3に掲げる支払区分のうち、口座振替又は継続振込により一括して支払う場合は、第1項に定める受信料の額から別表第7に掲げる額を減ずることとする。ただし、第5項の規定による場合を除く。また、次項の規定を重ねて適用し、対象となる契約を締結した者が代表者を通じて支払う場合は、第1

項に定める受信料の額からその半額を減じ、さらに別表第7に掲げる額を減ずることとする。

4 第1項の規定にかかわらず、住居での放送の受信についての契約を締結している者が、別表第3に掲げる支払区分に応じて支払う場合で、その放送受信契約者又はその者と生計をともにする者が別の住居での放送の受信についての契約を締結し、別表第3に掲げる支払区分により支払う場合は、当該契約について、第1項に定める受信料の額からその半額を減ずることとする。

5 第1項の規定にかかわらず、事業所など住居以外の場所での放送の受信について、同一敷地内で必要なすべてかつ2件以上の契約を締結し、一括して支払う場合は、契約のうち1件を除外した残りのそれぞれについて、第1項に定める受信料の額からその半額を減ずることとする。

第3条 本予算は、この予算の各項に定めた目的以外にこれを使用することができない。

第4条 本予算の各項に定めた経費の金額は、予算の執行上やむを得ない場合に限り、経営委員会の議決を経て、各項間において、相互に流用することができる。ただし、給与については、退職手当・厚生費と相互に流用する場合を除いては、他の項と相互に流用することができない。

2 前項ただし書の規定にかかわらず、経済情勢の予見できない変動に伴い、本予算における給与の額が民間賃金及び国等の給与の額に比して、著しく均衡を欠くこととなった場合に限り、事業計画の実施を妨げない範囲において給与の改定を行うときは、経営委員会の議決を経て、他の項と相互に流用することができる。

第5条 本予算中、資本支出において年度内に支出を終わらないときは、同一計画事項の支出に充てるため、予算の残額を翌年度に繰り越すことができる。

2 前年度予算総則第5条による繰越額は、本年度において、同一計画事項に限り使用することができる。

第6条 予備費は、予見しがたい予算の不足に充てる以外にこれを使用することができない。

2 予備費を使用する場合は、経営委員会の議決を経なければならない。

第7条 事業量の増加等により、収入が予算額に比し増加するときは、その増加額は、経営委員会の議決を経て、その一部又は全部を事業のため直接必要とする経費の支出若しくは特別支出、又は設備の新設、改善に充てることができる。

第8条 事業支出における減価償却費が予算額に比し減少することにより、事業収支差金が予算額に比し増加するときは、その増加額は、

経営委員会の議決を経て、その一部又は全部を本予算において予定する設備の新設、改善に充てることができる。

第9条 事業収入が予算額に比し減少することにより、事業収支差金が予算額に比し減少するときは、経営委員会の議決を経て、前期繰越金を事業収支差金の不足の補てんに充てることができる。

第10条 事業収支差金が予算額に比し増加するときは、その増加額は、経営委員会の議決を経て、その一部又は全部を建設積立資産への繰入れに充てることができる。

第11条 前年度の決算において、後期繰越金が前年度予算で予定した額に比し増加したときは、その増加額は、経営委員会の議決を経て、その一部又は全部を設備の新設、改善に充てることができる。

第12条 国際放送及び選挙放送の実施に対する交付金が予算額に比し増加するときは、その増加額は、それぞれ国際放送及び選挙放送に関係ある経費の支出に充てることができる。

第13条 業務に関係ある調査研究等に対し、交付金、補助金等の収入があるときは、その金額は、調査研究等に関係ある経費の支出に充てることができる。

別表第1

平成27年度収支予算書

(一般勘定)

(事業収支)

(単位 千円)

| 款 | 項 | 金額 |
|--------|----------|-------------|
| 事業収入 | | 683,154,024 |
| | 受信料 | 660,841,629 |
| | 交付金収入 | 3,575,611 |
| | 副次収入 | 8,137,790 |
| | 財務収入 | 4,709,332 |
| | 雑収入 | 3,200,000 |
| | 特別収入 | 2,689,662 |
| 事業支出 | | 676,922,006 |
| | 国内放送費 | 304,804,780 |
| | 国際放送費 | 22,594,979 |
| | 契約収納費 | 58,522,683 |
| | 受信対策費 | 1,936,904 |
| | 広報費 | 5,605,340 |
| | 調査研究費 | 11,074,492 |
| | 給与 | 118,213,584 |
| | 退職手当・厚生費 | 64,848,158 |
| | 共通管理費 | 12,702,336 |
| | 減価償却費 | 70,950,000 |
| | 財務費 | 3,750 |
| | 特別支出 | 2,665,000 |
| | 予備費 | 3,000,000 |
| 事業収支差金 | | 6,232,018 |

事業収支差金の内訳

(単位 千円)

| | |
|-------------------|-----------|
| 資本支出充当（建設積立資産繰入れ） | 6,232,018 |
|-------------------|-----------|

(資本収支)

(単位 千円)

| 款 | 項 | 金額 |
|--------|-----------|------------|
| 資本収入 | | 86,812,018 |
| | 事業収支差金受入れ | 6,232,018 |
| | 前期繰越金受入れ | 6,569,113 |
| | 減価償却資金受入れ | 70,950,000 |
| | 資産受入れ | 3,060,887 |
| 資本支出 | | 86,812,018 |
| | 建設費 | 80,580,000 |
| | 建設積立資産繰入れ | 6,232,018 |
| 資本収支差金 | | — |

事業収支において、事業収入から特別収入を除いた経常収入は、6,804億6,436万2千円、事業支出から特別支出を除いた経常支出は、6,742億5,700万6千円であり、経常収支差金は、62億735万6千円である。

(放送番組等有料配信業務勘定)

(事業収支)

(単位 千円)

| 款 | 項 | 金額 |
|--------|---------------|-----------|
| 事業収入 | | 2,172,675 |
| | 放送番組等有料配信業務収入 | 2,172,675 |
| 事業支出 | | 2,158,205 |
| | 放送番組等有料配信費 | 1,895,215 |
| | 広告費 | 73,358 |
| | 給与 | 92,504 |
| | 退職手当・厚生費 | 46,252 |
| | 共通管理費 | 34,175 |
| | 減価償却費 | 16,701 |
| 事業収支差金 | | 14,470 |

(資本収支)

(単位 千円)

| 款 | 項 | 金額 |
|--------|-----------|--------|
| 資本収入 | | 16,701 |
| | 減価償却資金受入れ | 16,701 |
| 資本支出 | | 16,701 |
| | 建設費 | 16,701 |
| 資本収支差金 | | — |

事業収支差金 1,447 万円については、一般勘定からの短期借入金の返還に充てる。これを含む平成 27 年度末の繰越不足△76 億 7,925 万 5 千円については、一般勘定からの短期借入金等をもって補てんする。

(受託業務等勘定)

(事業収支)

(単位 千円)

| 款 | 項 | 金額 |
|--------|---------|-----------|
| 事業収入 | | 1,389,741 |
| | 受託業務等収入 | 1,389,741 |
| 事業支出 | | 1,165,947 |
| | 受託業務等費 | 1,165,947 |
| 事業収支差金 | | 223,794 |

事業収支差金 2 億 2,379 万 4 千円については、一般勘定の副次収入に繰り入れる。

別表第2 契約種別

| | |
|------|--|
| 地上契約 | 地上系によるテレビジョン放送のみの受信についての放送受信契約 |
| 衛星契約 | 衛星系及び地上系によるテレビジョン放送の受信についての放送受信契約 |
| 特別契約 | 地上系によるテレビジョン放送の自然の地形による難視聴地域又は列車、電車その他営業用の移動体において、衛星系によるテレビジョン放送のみの受信についての放送受信契約 |

別表第3 支払区分

| | |
|--------------|--|
| 口座振替 | 協会の指定する金融機関に設定する預金口座等から、協会の指定日に自動振替によって行う支払 |
| クレジットカード等継続払 | 協会の指定するクレジットカード会社等との契約に基づき、クレジットカード会社等に継続して立て替えさせることによって行う支払 |
| 継続振込 | 協会の指定する金融機関、郵便局又はコンビニエンスストア等において、協会が定期的に送付する払込用紙を用いて、協会の指定する支払期日までに継続して払込むことによって行う支払 |

別表第4 受信料額（消費税込額）

| 契約種別 | 支払区分 | 月額 | 6か月前払額 | 12か月前払額 |
|------|----------|--------|---------|---------|
| 地上契約 | 口座・クレジット | 1,260円 | 7,190円 | 13,990円 |
| | 継続振込等 | 1,310円 | 7,475円 | 14,545円 |
| 衛星契約 | 口座・クレジット | 2,230円 | 12,730円 | 24,770円 |
| | 継続振込等 | 2,280円 | 13,015円 | 25,320円 |
| 特別契約 | 口座・クレジット | 985円 | 5,620円 | 10,940円 |
| | 継続振込等 | 1,035円 | 5,905円 | 11,490円 |

「口座・クレジット」とは別表第3に掲げる口座振替又はクレジットカード等継続払をいい、「継続振込等」とは継続振込又は協会が定めるその他の支払方法をいう。

予算総則第2条第2項、第3項及び第5項で適用する第2条第1項の受信料額は、その支払区分にかかわらず継続振込等の額とする。

なお、第2条第5項で規定する除外する1件の受信料額についても、その支払区分にかかわらず継続振込等の額とする。

別表第5 受信料額（沖縄県）（消費税込額）

| 契約種別 | 支払区分 | 月額 | 6か月前払額 | 12か月前払額 |
|------|----------|--------|---------|---------|
| 地上契約 | 口座・クレジット | 1,105円 | 6,300円 | 12,255円 |
| | 継続振込等 | 1,155円 | 6,585円 | 12,810円 |
| 衛星契約 | 口座・クレジット | 2,075円 | 11,840円 | 23,030円 |
| | 継続振込等 | 2,125円 | 12,125円 | 23,585円 |

「口座・クレジット」とは別表第3に掲げる口座振替又はクレジットカード等継続払をいい、「継続振込等」とは継続振込又は協会が定めるその他の支払方法をいう。

予算総則第2条第2項、第3項及び第5項で適用する第2条第1項の受信料額は、その支払区分にかかわらず継続振込等の額とする。

なお、第2条第5項で規定する除外する1件の受信料額についても、その支払区分にかかわらず継続振込等の額とする。

別表第6 多数契約一括支払における割引額（消費税込額）

| 契約種別ごとの契約件数 | 契約種別ごとの全契約を対象に 1件あたり減ずる月額 | |
|-------------|------------------------------|------|
| | 衛星契約 | 特別契約 |
| 50件未満 | 200円 | 90円 |
| 50件以上100件未満 | 230円 | |
| 100件以上 | 300円 | |

衛星契約の契約件数が97件、98件又は99件（沖縄県の区域においては、96件（12か月前払による場合に限る。）、97件、98件又は99件とする。）である場合は、その契約件数を100件として受信料の額を算定する。

また、沖縄県の区域においては、衛星契約又は特別契約の契約件数の合計が10件に満たない場合で、衛星契約の契約件数が9件（12か月前払による場合で、別表第3に掲げる継続振込により支払う場合に限る。）である場合は、衛星契約の契約件数を10件として受信料の額を算定する。

別表第7 団体一括支払における割引額（消費税込額）

| 契約種別 | 割引額 |
|--------------|-----------------------------------|
| 衛星契約 特別契約 | すべての契約件数を対象に、契約件数1件あたり 月額 200円 |

平成 27 年度 事業計画

1 計画概説

放送と通信の融合が一層進展し、メディア環境の変化が加速する中で、様々な情報が国内外を激しく行き交い、人々や社会、国々の行動に大きな影響を与えている。このような状況の下、正確で信頼できる情報を伝えるとともに、日本を正しく理解してもらうために、日本を世界に積極的に発信していくことが一層重要となっている。

3か年経営計画の初年度となる平成27年度の事業運営にあたっては、公共放送の原点を堅持し、判断のよりどころとなる公平・公正で正確・迅速な報道に全力を挙げるとともに、視聴者の幅広い期待にこたえる豊かで質の高い多彩な番組の充実を図る。また、日本を世界に積極的に発信し、政治、経済、社会、文化など様々な分野で国際社会の日本への理解を促進し、日本と世界をつなげる。

インターネットを活用した新たなサービスを創造するとともに、スーパーハイビジョンの制作・活用を戦略的に推進する。あわせて、人にやさしい放送・サービスを拡充する。

協会の主たる財源である受信料については、公平負担の徹底に向け、受信料制度の理解促進と営業改革を一層推進し、支払率の向上を図る。また、創造と効率を追求する最適な組織に改革し、一層効率的な経営を推進する。

(1) いかなる災害時にも対応し、安全・安心を守るための放送設備の

整備を行う。また、緊急報道の強化や地域放送の充実のための設備整備、安定的な放送を継続するための設備整備を行うとともに、スーパーハイビジョン等の新たなサービスへの対応等に必要な設備を整備する。

- (2) 国内放送は、人々の命と暮らしを守るという公共放送の原点を堅持し、使命を果たすために、判断のよりどころとなる公平・公正で正確・迅速な報道に全力を挙げるとともに、東日本大震災からの復興を支援する。幅広い世代の期待にこたえる豊かで多彩な番組を編成して、魅力的で質の高い信頼される放送を実現するとともに、地域の特性や視聴者の関心に応じた放送・サービスを充実し、日本や地域の発展に寄与する。

また、教育放送及び障害者や高齢者に向けた放送の充実を図るとともに、放送開始 90 年及び戦後 70 年関連番組を放送する。このほか、2020 年開催の東京オリンピック・パラリンピックに向けた番組を放送し、あわせて放送の実施に向けた準備を進める。

- (3) 国際放送は、自主自律の編集権を堅持し、外国人向け放送及び邦人向け放送として、幅広い分野について迅速かつ客観的にニュースや番組を発信するなど海外発信強化に取り組み、国際社会の日本に対する理解を促進する。

- (4) 受信料の公平負担の徹底に向けて、契約収納活動を強化するとと

- もに、受信料制度の理解促進を図り、支払率の向上及び受信料収入の確保に努める。あわせて、効率的かつ効果的な業務運営を行う。
- (5) 調査研究については、放送と通信の融合が一層進展する時代にふさわしい新たなサービスに向けた放送技術の研究開発を行うとともに、放送番組・サービスの向上に寄与する調査研究の推進により、その成果を放送に生かし、また、広く一般に公開して、放送文化の発展に資する。
- (6) 給与については、要員や制度の見直し等により一層の抑制に努める。
- (7) 放送番組等を電気通信回線を通じて、有料で一般の利用に直接提供する業務等については、提供番組の充実や利便性の向上を図る。
- (8) 会館施設等の一般供用、賃貸及び放送番組の受託制作等については、協会業務の円滑な遂行に支障のない範囲内において実施する。
- (9) コンテンツ制作力の強化に向けて、NHKグループ全体で、効率的な運営を推進するとともに、多様な働き方ができる環境を整備して高度な専門性を発揮できる人材の確保・育成に努める。また、コンプライアンスを徹底するとともに、経営計画の達成に向けて目標・指標管理を強化するほか、環境経営を着実に推進する。
- (10) 老朽化の進む東京・渋谷の放送センターの建替えの検討と準備を進め、建設積立資産に建替えのための財源を積み立てる。

2 建設計画

建設計画については、衛星放送施設の整備に 8 億 5,000 万円、テレビジョン放送網及びラジオ放送網の整備に 176 億 5,000 万円、放送会館の整備に 38 億円、放送番組設備の整備に 396 億 9,000 万円、研究施設の整備等に 185 億 9,000 万円、総額 805 億 8,000 万円をもって施行する。

(1) 衛星放送施設整備計画

衛星テレビジョン放送の送信設備など衛星放送設備の更新を行う。

これらに要する経費は、8 億 5,000 万円である。

(2) テレビジョン放送網整備計画

地震や停電等に備え、放送所の電源設備等の機能を強化するとともに、テレビジョン放送の受信状況の改善のための設備の整備を行う。また、老朽の著しいテレビジョン放送設備の更新等を行う。

これらに要する経費は、86 億 8,000 万円である。

(3) ラジオ放送網整備計画

地震や停電等に備え、放送所の電源設備等の機能を強化するとともに、災害に備えた中波放送局の建設を行う。また、外国電波による混信等の受信状況を改善するため、中波放送局及びFM放送局の建設を行うほか、国際放送の送信設備を更新するための負担や老朽の著しいラジオ放送設備の更新等を行う。

これらに要する経費は、89億7,000万円である。

(4) 放送会館整備計画

放送会館については、熊本、仙台、金沢及び静岡の放送会館の整備を進めるとともに、大津の放送会館を整備するための諸準備等を行う。

これらに要する経費は、38億円である。

(5) 放送番組設備整備計画

いかなる災害時にも対応するため、緊急報道対応設備の整備を行うとともに、番組の充実のための設備整備や老朽の著しい放送番組設備の更新等を行う。

これらに要する経費は、396億9,000万円である。

(6) 研究施設、一般施設整備計画

実用化のためのスーパーハイビジョンの設備や新しい放送技術の開発のための研究設備を整備するほか、局舎設備等の整備を行う。

これらに要する経費は、149億2,000万円である。

(7) 建設管理

建設計画の施行に共通して要する経費は、36億7,000万円である。

3 事業運営計画

(1) 国内放送

ア 番組関係

(7) 地上テレビジョン放送

総合テレビジョンは、人々の命と暮らしを守るという公共放送の最も重要な使命を果たすため、正確で迅速な防災・減災報道を強化する。日本と世界の課題を読み解き、社会が進むべき方向を探る基盤となるニュースや番組を強化するとともに、創造的な文化、教養、娯楽番組等をバランスよく編成し、幅広い世代に信頼、支持されるチャンネルを目指す。また、世界水準の高品質な大型番組や戦後 70 年の歩みを振り返り未来を展望する番組、東日本大震災からの復興を支援する番組を放送し、番組の充実を図るとともに、国際放送との連携を強化する。放送時間は、1 日 24 時間を基本とする。

教育テレビジョンは、幅広い世代の知的関心にこたえ、趣味・生活・教育・福祉など多彩な番組を編成し、文化・芸術の継承・発展にも尽力する。また、インターネットとの連携を深め、新しい番組サービスを開始するほか、青少年・子供の考える力、表現する力を育てる番組を展開し、教育放送としての魅力を高める。このほか、定時のマルチ編成を行う。放送時間は、1 日 20 時間を基本とする。

(イ) 衛星テレビジョン放送

B S 1 は、生の感動を届けるスポーツや世界の今を伝える国際

情報、時代を掘り下げるドキュメンタリーを中心に、柔軟かつ戦略的に番組を編成し、新規視聴者層の開拓と地域密着型番組の定着を図る。このほか、マルチ編成を活用した放送を実施する。放送時間は、1日24時間を基本とする。

B Sプレミアムは、幅広い世代が楽しめる知的エンターテインメントチャンネルとして、個性的でインパクトのある番組や地域を応援する番組を充実するとともに、世界に通用する高品質な大型番組を開発し、多彩で魅力的な編成で新たな視聴者層の拡大を目指す。放送時間は、1日24時間を基本とする。

(ウ) ラジオ放送

ラジオ第1放送は、音声基幹波として、災害等の緊急時に、命と暮らしを守る情報を迅速に伝えるなど、安心ラジオの機能強化に引き続き取り組む。また、インターネットとの連携を効果的に進め、豊かで多彩な番組展開で幅広い世代の期待にこたえとともに、放送開始90年の節目にラジオの新たな魅力を創造する番組を編成する。放送時間は、1日24時間を基本とする。

ラジオ第2放送は、生涯学習波として、語学番組や学校放送番組等の教育番組、幅広いテーマの教養番組等で多様な知的欲求にこたえる番組の充実を図る。また、インターネットと放送の連携により、いつでもどこでも学べる機会を提供するとともに、在日

外国人向け番組等にも取り組む。放送時間は、1日19時間を基本とする。

F M放送は、総合音楽波として、様々なジャンルの音楽番組や古典芸能など多彩な番組を編成し、多様な聴取者の期待にこたえる。また、災害等の緊急時には、ラジオ第1放送と連携して機動的な編成を行い、地域情報波としてきめ細かなライフライン情報を提供する。放送時間は、1日24時間を基本とする。

また、ラジオ放送を聴取しにくい状況の改善に資するため、ラジオ第1放送、ラジオ第2放送及びFM放送の放送番組を放送と同時にインターネットを通じて提供する。

(エ) 地域放送

地域放送は、地域に密着したニュースや情報番組、きめ細かな生活情報番組、地域の課題と向き合う番組等を編成し、地域の安全・安心と活性化に貢献する。また、地域からの全国発信を積極的に実施する。地域放送の放送時間は、総合テレビジョンで1日2時間30分、ラジオ第1放送で1日2時間30分、FM放送で1日1時間20分を基本とする。

(オ) 補完放送

データ放送は、地上及び衛星のテレビジョン放送各波で実施し、各波の特色に合わせたコンテンツを展開して、防災情報や生活情

報、番組情報等の充実を図る。このほか、インターネットを活用したデータ放送サービスの充実・開発に取り組む。

テレビジョン放送による聴覚障害者や高齢者向けの字幕放送については、放送時間の拡大等サービスの充実を図る。また、主として視覚障害者向けの解説放送、ステレオ放送及び2か国語放送をテレビジョン放送の一部の番組で行う。

ワンセグ（主に携帯・移動端末向けサービス）は、総合テレビジョン及び教育テレビジョンで実施し、同じ内容の番組を同時に放送することを基本とする。ワンセグのデータ放送では、地域ごとのニュース・気象情報や番組関連情報等を提供する。

(カ) インターネットの活用

インターネットによるサービスについては、放送した番組等の提供を行うとともに、放送番組の周知やきめ細かな安全・安心情報を提供するなど、多様な情報発信に取り組む。また、番組の理解増進に資する質の高いコンテンツの提供など新たなサービスを展開する。

放送と通信を連携させたハイブリッドキャストについては、常時利用できる存在感のあるコンテンツを拡充するとともに、番組連動コンテンツを地上及び衛星のテレビジョン放送各波で展開し、一層の普及・拡大を目指す。

なお、インターネットサービスは協会の定めたインターネット実施基準に基づき公表する実施計画にのっとり実施する。

(キ) 放送番組の提供等

放送番組の提供については、国内外の放送事業者等への提供を通じて、協会が保有する映像資産等の多角的展開を行い、多様な媒体や伝送路を活用した社会還元や海外への情報提供を行う。

放送番組の利用については、番組の効果的な編成に合わせ、学校教育の場や生涯学習活動への利用促進を図る。

これら番組関係に要する経費は、番組制作に 2,214 億 3,572 万 1 千円、番組の編成企画等に 205 億 8,122 万 8 千円で、総額 2,420 億 1,694 万 9 千円である。

イ 技術関係

放送施設の運用維持については、良好な電波送信の安定確保に努めるとともに、設備の効率的な保守運用を図る。

これら技術関係に要する経費は、総額 627 億 8,783 万 1 千円である。

以上により、国内放送費総額は、3,048 億 478 万円となる。

(2) 国際放送

2020 年の東京オリンピック・パラリンピック開催を 5 年後に控え、海外への発信をさらに強化し、日本に対する理解を促進するとともに

に世界で信頼される国際放送を目指す。

外国人向けテレビジョン国際放送では、日本とアジアを中心にした取材制作体制を強化し、正確で客観的なニュースを更に深く伝えるとともに、大型のニュース番組や日本と世界が直面する課題の解決に向けて世界の識者が提言する討論番組を新たに放送する。また、日本の産業経済の動向や世界に貢献する科学技術、観光、食、文化等を伝える多彩な番組を、北米、アジア、欧州それぞれの視聴傾向に合わせて効果的に編成するほか、世界に通用する番組の開発を目指す。さらに、海外における受信環境の整備を行い、簡易な設備で放送の受信が可能となる地域を拡大するとともに、ハイビジョン放送を推進する。放送時間は、1日23時間以上を基本とする。

日本語による邦人向けテレビジョン国際放送では、ニュースや情報番組を拡充し、1日5時間程度、海外の日本人が必要とする国内外の最新情報を提供する。また、大規模な自然災害や事件・事故等の緊急事態が発生した場合は、迅速かつ的確な情報の提供に万全を期す。さらに、北米及び欧州向けの放送をそれぞれ1日5時間程度実施する。

このほか、邦人に向けて海外の放送事業者等への放送番組の提供を行う。

ラジオ国際放送では、放送開始80年を迎え、日本及び世界の最新

の動向や幅広い情報を伝えるニュース、番組の一層の充実を図るとともに、短波に加え、中波やFM波など地域の特性に応じた多様な手段で伝える。放送時間は、外国人向け放送と邦人向け放送を合わせて、1日58時間40分とする。

このほか、海外の放送事業者等への放送番組の提供を行う。

インターネットによるサービスについては、放送との同時配信に加えて、番組の見逃しサービスを中心とするビデオオンデマンドサービスを開始するとともに、スマートフォンやタブレット端末による視聴機能を拡充するほか、多言語化を充実するなど、発信力の強化と利便性の向上を図る。

これらに要する経費は、総額225億9,497万9千円となる。

(3) 契約収納

受信料の公平負担の徹底に向けて、支払率の低い大都市圏に重点を置いた対策等の契約収納活動を強化するとともに、受信料制度の理解促進を図り、支払率の向上及び受信料収入の確保に努める。あわせて、効率的かつ効果的な業務運営を行う。

これらに要する経費は、総額585億2,268万3千円となる。

(4) 受信対策

良好な受信環境の確保に向けて、受信相談への対応や最新の放送技術情報の提供等、視聴者への受信サービス活動を展開する。また、

テレビジョン放送のデジタル化に伴う新たな難視聴世帯の対策への経費助成等を継続する。

これらに要する経費は、総額 19 億 3,690 万 4 千円となる。

(5) 広 報

視聴者との結び付きを一層強化し、多様な意見を効率的かつ効果的に把握して、放送・サービスや事業運営に適切に反映させる。また、公共放送や受信料制度への理解促進に向けて、多様で効果的な広報活動を推進する。

これらに要する経費は、総額 56 億 534 万円となる。

(6) 調査研究

放送技術の研究については、実験放送を含め、実用化に向けたスーパーハイビジョンの研究開発や普及促進を行う。また、放送と通信の連携サービス等新たなメディア環境に対応する技術の研究開発等を行う。

放送番組の研究については、全国個人視聴率調査や国民生活時間調査等により、視聴者意向を的確に把握するとともに、コンテンツへの多様な接触を把握する評価手法を開発するなど、放送・サービスの向上に寄与する調査研究を行う。

これらに要する経費は、総額 110 億 7,449 万 2 千円となる。

(7) 給 与

給与については、総額 1,182 億 1,358 万 4 千円とし、要員や制度の見直し等により一層の抑制に努める。また、全国ネットワークを含む公共放送の役割を果たすための要員体制を構築する。

(8) 退職手当及び福利厚生

退職手当及び福利厚生については、社会保険費の増等により、総額 648 億 4,815 万 8 千円となる。

(9) 共通管理

共通管理については、電力料の増等により、総額 127 億 233 万 6 千円となる。

(10) 放送番組等有料配信業務

放送番組等を電気通信回線を通じて、有料で一般の利用に直接供するサービスについては、コンテンツの充実や利便性の向上等により、利用者の拡大を目指す。

このほか、放送番組を電気通信回線を通じて一般の利用に供する事業を行う者に、放送番組等を有料で提供する。

これらに係る収入は 21 億 7,267 万 5 千円、支出は 21 億 5,820 万 5 千円である。

(11) 受託業務等

受託業務等については、会館施設等の一般供用、賃貸及び放送番組の受託制作等を行う。

これらに係る収入は13億8,974万1千円、支出は11億6,594万7千円である。

(12) 創造と効率を追求する最適な組織に改革

コンテンツ制作力の強化に向けて、NHKグループ全体で、業務の抜本的な見直しと経営資源の重点的な再配置による業務体制改革を着実に推進する。

また、女性の積極登用を進め、仕事と生活の調和を実現し、多様性を尊重する働き方や組織に改革するとともに、高度な専門性を発揮できる人材をNHKグループで計画的に確保し、育成する。

さらに、NHKグループ全体でコンプライアンスを徹底するとともに、放送の自主・自律を堅持する。このほか、経営計画を着実に達成するため、経営指標等により公共放送としての説明責任を果たすマネジメントを徹底するとともに、放送会館の省エネルギー化等の環境にやさしい経営を推進する。

4 受信契約件数

(1) 地上契約

ア 有料契約見込件数

| 区 分 | 平成 27 年度 | 平成 26 年度 | 増 | 減 |
|-----------|------------|------------|---|---------|
| 年度初頭契約件数 | 20,596,000 | 20,856,000 | △ | 260,000 |
| 年度内新規契約件数 | 1,540,000 | 1,450,000 | | 90,000 |
| 年度内解約件数 | 1,630,000 | 1,710,000 | △ | 80,000 |
| 年度内増加契約件数 | △ 90,000 | △ 260,000 | | 170,000 |
| 年度末契約件数 | 20,506,000 | 20,596,000 | △ | 90,000 |

イ 受信料免除見込件数

| 区 分 | 平成 27 年度 | 平成 26 年度 | 増 | 減 |
|-----------|-----------|-----------|---|--------|
| 年度初頭免除件数 | 2,360,000 | 2,324,000 | | 36,000 |
| 年度内新規免除件数 | 266,000 | 264,000 | | 2,000 |
| 年度内解約件数 | 221,000 | 228,000 | △ | 7,000 |
| 年度内増加免除件数 | 45,000 | 36,000 | | 9,000 |
| 年度末免除件数 | 2,405,000 | 2,360,000 | | 45,000 |

(2) 衛星契約

ア 有料契約見込件数

| 区 分 | 平成 27 年度 | 平成 26 年度 | 増 | 減 |
|-----------|------------|------------|---|---------|
| 年度初頭契約件数 | 18,616,000 | 17,866,000 | | 750,000 |
| 年度内新規契約件数 | 1,360,000 | 1,400,000 | △ | 40,000 |
| 年度内解約件数 | 760,000 | 650,000 | | 110,000 |
| 年度内増加契約件数 | 600,000 | 750,000 | △ | 150,000 |
| 年度末契約件数 | 19,216,000 | 18,616,000 | | 600,000 |

イ 受信料免除見込件数

| 区 分 | 平成 27 年度 | 平成 26 年度 | 増 | 減 |
|-----------|----------|----------|---|--------|
| 年度初頭免除件数 | 390,000 | 356,000 | | 34,000 |
| 年度内新規免除件数 | 90,000 | 90,000 | | 0 |
| 年度内解約件数 | 72,000 | 56,000 | | 16,000 |
| 年度内増加免除件数 | 18,000 | 34,000 | △ | 16,000 |
| 年度末免除件数 | 408,000 | 390,000 | | 18,000 |

(3) 特別契約

有料契約見込件数

| 区 分 | 平成 27 年度 | 平成 26 年度 | 増 減 |
|-----------|----------|----------|-----|
| 年度初頭契約件数 | 10,000 | 10,000 | 0 |
| 年度内新規契約件数 | 0 | 0 | 0 |
| 年度内解約件数 | 0 | 0 | 0 |
| 年度内増加契約件数 | 0 | 0 | 0 |
| 年度末契約件数 | 10,000 | 10,000 | 0 |

(参考1)

有料契約見込総数

| 区 分 | 地 上 契 約 | 衛 星 契 約 | 特 別 契 約 | 合 計 |
|-----------|------------|------------|---------|------------|
| 年度初頭契約件数 | 20,596,000 | 18,616,000 | 10,000 | 39,222,000 |
| 年度内増加契約件数 | △ 90,000 | 600,000 | 0 | 510,000 |
| 年度末契約件数 | 20,506,000 | 19,216,000 | 10,000 | 39,732,000 |

上記のうち沖縄県の区域における受信契約件数

| 区 分 | 地 上 契 約 | 衛 星 契 約 | 合 計 |
|-----------|---------|---------|---------|
| 年度初頭契約件数 | 202,000 | 113,000 | 315,000 |
| 年度内増加契約件数 | 1,000 | 6,000 | 7,000 |
| 年度末契約件数 | 203,000 | 119,000 | 322,000 |

(参考2)

支払区分別受信契約件数

(1) 地上契約

| 区 分 | 口 座 振 替 | ク レジ ッ ト カ ー ド 等 継 続 払 | 継 続 振 込 | そ の 他 | 合 計 |
|-----------|------------|---------------------------|-----------|-----------|------------|
| 年度初頭契約件数 | 14,560,000 | 2,497,000 | 2,573,000 | 966,000 | 20,596,000 |
| 年度内増加契約件数 | △ 130,000 | 220,000 | △ 70,000 | △ 110,000 | △ 90,000 |
| 年度末契約件数 | 14,430,000 | 2,717,000 | 2,503,000 | 856,000 | 20,506,000 |

上記のうち沖縄県の区域における受信契約件数

| 区 分 | 口 座 振 替 | ク レジ ッ ト カ ー ド 等 継 続 払 | 継 続 振 込 | そ の 他 | 合 計 |
|-----------|---------|---------------------------|---------|---------|---------|
| 年度初頭契約件数 | 96,000 | 16,000 | 41,000 | 49,000 | 202,000 |
| 年度内増加契約件数 | 3,000 | 3,000 | △ 1,000 | △ 4,000 | 1,000 |
| 年度末契約件数 | 99,000 | 19,000 | 40,000 | 45,000 | 203,000 |

(2) 衛星契約

| 区 分 | 口 座 振 替 | クレジット カード等継続払 | 継 続 振 込 | そ の 他 | 合 計 |
|-----------|------------|------------------|-----------|----------|------------|
| 年度初頭契約件数 | 12,003,000 | 2,135,000 | 4,213,000 | 265,000 | 18,616,000 |
| 年度内増加契約件数 | 190,000 | 280,000 | 150,000 | △ 20,000 | 600,000 |
| 年度末契約件数 | 12,193,000 | 2,415,000 | 4,363,000 | 245,000 | 19,216,000 |

上記のうち沖縄県の区域における受信契約件数

| 区 分 | 口 座 振 替 | クレジット カード等継続払 | 継 続 振 込 | そ の 他 | 合 計 |
|-----------|---------|------------------|---------|-------|---------|
| 年度初頭契約件数 | 65,000 | 13,000 | 29,000 | 6,000 | 113,000 |
| 年度内増加契約件数 | 3,000 | 1,000 | 2,000 | 0 | 6,000 |
| 年度末契約件数 | 68,000 | 14,000 | 31,000 | 6,000 | 119,000 |

(3) 特別契約

| 区 分 | 口 座 振 替 | 継 続 振 込 | 合 計 |
|-----------|---------|---------|--------|
| 年度初頭契約件数 | 5,000 | 5,000 | 10,000 |
| 年度内増加契約件数 | 0 | 0 | 0 |
| 年度末契約件数 | 5,000 | 5,000 | 10,000 |

5 要員計画

| 区 分 | 要 員 数 |
|-------------|----------|
| 事 業 運 営 関 係 | 10,063 人 |
| 建 設 関 係 | 179 |
| 合 計 | 10,242 |

平成 27 年度 資金 計画

1 資金計画の概要

平成 27 年度収支予算及び事業計画に基づく本年度の資金計画は、受信料等による入金総額 7,811 億 1,323 万 6 千円、事業経費、建設経費等による出金総額 7,881 億 2,216 万 7 千円をもって施行する。

2 入金の部

受信料については、受信料収入予算 6,608 億 4,162 万 9 千円から年度内に収納に至らないものを控除した受信料収納額 6,555 億 4,614 万 8 千円を予定する。

このほか、固定資産売却代金 18 億 9,758 万 7 千円、国際放送関係など交付金収入 35 億 7,561 万 1 千円、有価証券の償還 383 億円、受取利息その他の入金 817 億 9,389 万円を見込む。

以上により、入金額は、総額 7,811 億 1,323 万 6 千円である。

3 出金の部

事業経費 5,843 億 1,629 万 5 千円、建設経費 805 億 8,000 万円、有価証券の購入 550 億円、納付消費税その他の出金 682 億 2,587 万 2 千円を合わせ出金額は、総額 7,881 億 2,216 万 7 千円である。

(参考) 資金の需要及び調達の一四半期別見込は、下表のとおりである。

(単位 千円)

| 区 分 | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 | 合 計 |
|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 1 前期末資金有高 | 75,203,624 | 95,997,757 | 66,970,918 | 87,951,693 | — |
| 2 入 金 | 234,827,109 | 164,943,593 | 222,580,644 | 158,761,890 | 781,113,236 |
| 受信料 | 199,999,475 | 130,102,395 | 191,845,265 | 133,599,013 | 655,546,148 |
| 固定資産売却代金 | 17,409 | 261,109 | 119,003 | 1,500,066 | 1,897,587 |
| 交付金収入 | 18,952 | 1,776,714 | 4,804 | 1,775,141 | 3,575,611 |
| 有価証券償還 | 10,300,000 | 17,000,000 | 9,500,000 | 1,500,000 | 38,300,000 |
| 受取利息その他の入金 | 24,491,273 | 15,803,375 | 21,111,572 | 20,387,670 | 81,793,890 |
| 3 出 金 | 214,032,976 | 193,970,432 | 201,599,869 | 178,518,890 | 788,122,167 |
| 事業経費 | 162,100,325 | 141,071,160 | 151,296,053 | 129,848,757 | 584,316,295 |
| 建設経費 | 24,259,552 | 11,635,612 | 16,873,807 | 27,811,029 | 80,580,000 |
| 有価証券購入 | 6,000,000 | 25,000,000 | 18,500,000 | 5,500,000 | 55,000,000 |
| 納付消費税その他の出金 | 21,673,099 | 16,263,660 | 14,930,009 | 15,359,104 | 68,225,872 |
| 4 期末資金有高 | 95,997,757 | 66,970,918 | 87,951,693 | 68,194,693 | — |

